

平成17年度

初 任 者 研 修 (小・中 学 校)

区 分	基 本 研 修
研修コード	210105
事業主管	栃木県総合教育センター 研修部 TEL 028-665-7202

- 1 目 的 初任者に対して、実践的指導力と使命感を養い、幅広い知見を得させる。
- 2 対 象 平成17年度小・中学校新任教員
- 3 研修時間 午前9時30分～12時 午後1時～3時30分
(受付 午前9時～9時30分)

4 研修内容等

区分	期 日 月 / 日 曜	研 修 内 容	会 場	講 師 ・ 助 言 者 等
第 1 日	4 / 5 火	講話 「教職員への期待」 「教職員の服務と勤務」 「職員団体の認識」 「初任者研修について」 ・初任者研修制度の概要、方法、運営	総 合 教 育 セ ン タ ー	県教委教育長 総合教育センター所長 教職員課職員 総合教育センター職員
第 2 日	4 / 19 火	講話 「義務教育の現状と課題」 ・学校教育の現状 ・本県における学校教育の重要施策 「学級経営」 ・学級経営の意義、内容、指導方法 講話・研究協議 「学習指導 (1)」 ・学習全般 ・教育課程 ・教科別オリエンテーション		総合教育センター職員
第 3 日	AC 4 / 26 火 BD 4 / 28 木	講話 「児童・生徒指導 (1)」 ・児童・生徒指導の原理、方法、展開 「道徳教育」 ・道徳教育の意義、内容、指導方法 講話・研究協議 「学習指導 (2)」 ・学習指導の基本 (指導の心構え、学習方法の 訓練、机間指導、発問、板書、指名、教 科指導における児童・生徒指導等)		学校教育課職員 総合教育センター職員

区分	期 日		研 修 内 容	会 場	講 師 ・ 助 言 者 等
	月 / 日	曜			
第 4 日	AC	5 / 10	火	総合教育センター	小・中学校教員 総合教育センター職員
	BD	5 / 12	木		
第 5 日		4 月	別 途 計 画	市町村教育委員会 「地区教育行政の実際」 (市町村教育委員会の別途計画)	市町村教委教育長 市町村教委職員
第 6 日	AC	5 / 24	火	総合教育センター	医療関係者 総合教育センター職員
	BD	5 / 26	木		
第 7 日		5 / 31	火	講話 「人権教育」 ・人権教育の意義、内容、指導方法 「特別支援教育」 ・特別支援教育の定義、在り方 講話・研究協議 「課題研究(1)」 ・先輩の研究と実践例の紹介 ・研究の構想と計画の立案説明	学校教育課職員 小・中学校教員 総合教育センター職員
第 8 日		6 月 中	別 途 計 画	教育事務所研修 「先輩が行う授業の参観」(教科) (教育事務所の別途計画)	小・中学校教員 市町村教委職員 教育事務所職員
第 9 日				教育事務所研修 「先輩が行う授業の参観」(道徳・特活) (教育事務所の別途計画)	
第 10 日		6 月	別 途 計 画	教育事務所研修 「指導訪問」 (教育事務所の別途計画)	市町村教委職員 教育事務所職員

区分	期 日			研 修 内 容	会 場	講 師 ・ 助 言 者 等
	月	日	曜			
第11日	AC	7 / 5	火	講話・研究協議 「学習指導 (5)」…小学校は選択教科 ・教育機器の利用、様々な学習形態、様々な指導方法、資料の提示等	総合教育センター	総合教育センター職員
	BD	7 / 7	木	講話・研究協議 「問題行動の理解と指導・援助」		
第12日		7 / 22	金	講話 「情報化への対応」 講話・実習 「接遇」 講話 「とちぎ海浜自然の家における宿泊研修」(事前研修) 研究協議 「とちぎ海浜自然の家における班活動」	総合教育センター	民間企業関係者 総合教育センター職員
第13・14・15日		7 / 25 7 / 27	月 水	宿泊研修 「とちぎ海浜自然の家における宿泊研修」 ・とちぎ海浜自然の家の施設と機能 ・集団的体験活動の指導法 ・小・中・県立学校の相互理解	とちぎ海浜自然の家	とちぎ海浜自然の家職員 総合教育センター職員
第16日		8 / 17	水	講話 「福祉教育の理解」 ・社会福祉の理念と社会福祉施設の実状 「社会福祉施設における宿泊研修」(事前研修) ・県内の施設の理解と体験の心得 講話・研究協議 「学習指導 (6)」 ・教科におけるコンピュータの活用	総合教育センター	社会福祉施設職員 総合教育センター職員
第17日		8 / 18	木	講話 「カウンセリング・マインド」 演習 「カウンセリングの基礎」	総合教育センター	総合教育センター職員
第18日	AC	9 / 13	火	発表・研究協議 「課題研究 (2)」 ・中間のまとめ ・研究上の諸問題と対応 ・発表の仕方	総合教育センター	総合教育センター職員
	BD	9 / 15	木	講話・研究協議 「学習指導 (7)」 ・教材研究(指導案の検討、教材内容の理解、研究授業の準備)		
第19・20日		9 12 月 画		宿泊研修 「社会福祉施設における宿泊研修」 (各社会福祉施設別途計画)	県内社会福祉施設	社会福祉施設職員

区分	期 日			研 修 内 容	会 場	講 師 ・ 助 言 者 等
	月	日	曜			
第 21 日	AC	10 / 18	火	講話・研究協議 「学習指導 (8)」 ・教材研究 (指導案の作成、研究授業の準備)	総合 教育 セン ター	総合教育センター職員
	BD	10 / 20	木			
第 22 日	AC	11 / 15	火	参観・研究協議 「学習指導 (9)」 — 学校会場授業研究— ・初任者が行う教科の授業 (授業参観の観点、 授業分析、授業評価、授業実践上の諸問 題等)	県 内 小 ・ 中 学 校	小・中学校教員 総合教育センター職員
	BD	11 / 17	木			
第 23 日		12 / 6	火	講話 「教育関係法規」 ・教職員の服務・勤務 ・校務遂行上の諸問題 「学校事故と責任」 ・学校事故の防止、内容、責任処理 「健康教育」 ・保健・安全・給食 講話・研究協議 「学習指導 (10)」 ・授業の反省と展開	総 合 教 育 セ ン タ ー	教職員課職員 健康福祉課職員 総合教育センター職員
第 24 日	AC	1 / 17	火	講話 「生涯学習」 ・生涯学習の意義、学校教育との連携 発表・研究協議 「課題研究 (3)」 ・まとめの発表 ・研究の成果の確認 ・研究の課題と今後の方向		総合教育センター職員
	BD	1 / 19	木			
第 25 日		1 / 31	火	講話 「心の教育の推進」 研究協議 「私の目指す教師像 ～1 年をふりかえって～」 ・1年間の反省 ・今後の抱負 講話 「これからの教育を考える」 ・教育の理念 ・時代や社会の変化への対応		大学職員等 総合教育センター職員

付 記

- ・第5日の期日及び会場等については、各市町村教育委員会から、追って通知されます。
- ・第8日、第9日、第10日の期日及び会場等については、各教育事務所から、追って通知されます。
- ・第19・20日の期日及び会場は追って通知します。
- ・第22日は選んだ教科によって会場が変わりますので、教科選択後、追って連絡、説明いたします。
- ・第3日、第4日、第6日、第11日、第18日、第21日、第22日、第24日については、A B C D組によって期日が異なりますので、よく確認してください。